

## 設立趣旨書

### 1 趣旨

近年、山梨県を含む地方地域においては、人口減少や高齢化の進行、担い手不足、地域産業の衰退等により、地域社会の持続性が大きな課題となっている。一方で、農業、食文化、地場産業、歴史遺産、景観、スポーツ資源など、本来高い価値を有する多様な地域資源が存在しているにもかかわらず、それらが十分に調査・記録・整理されることなく、個別かつ断片的に扱われ、地域全体の魅力として十分に活用されていない現状がある。

また、地域資源の記録や発信、人材育成、交流促進といった公益性の高い活動は、営利事業のみでは継続的な実施が困難であり、非営利かつ中立的な立場で、分野横断的に地域再生に取り組む主体の必要性が高まっている。

本法人が行う、地域資源の調査・記録・発信、観光および体験事業、食文化を通じた交流促進、農村・景観等の地域資源活用支援、スポーツを通じた健康増進および地域交流の促進といった事業は、不特定かつ多数の者に開かれたものであり、地域文化への理解促進、交流人口の創出、心身の健康増進など、広く社会全体の利益の増進に寄与するものである。

これまで発起人らは、個人または任意団体として地域に関わる活動を行ってきたが、活動の継続性や社会的信用の確保、行政等との連携、補助金・寄附の受入れを適切に行うためには、法人格を有する団体としての体制整備が不可欠であるとの認識に至った。

以上の理由から、地域資源を未来へつなぎ、不特定多数の者がその価値を享受できる持続可能な地域社会の形成と再生に寄与することを目的として、特定非営利活動法人やまなし地域再生推進協議会を設立するものである。

### 2 申請に至るまでの経過

令和7年12月のNPO学習会に集まったメンバーにおいて、山梨におけるNPO支援組織の必要性が確認され、令和8年1月6日、神澤諭他3名を発起人とする設立準備委員会が設立され、数回に及ぶ協議を重ね、設立趣旨書案を作成、県内のボランティア組織や市民活動団体に呼びかけ、同年1月20日、10名からなる「特定非営利活動法人やまなし地域再生推進協議会」設立総会を開催し、特定非営利活動法人として山梨県知事に設立の認証申請を行うこととした。

令和8年1月20日

特定非営利活動法人やまなし地域再生推進協議会  
設立代表者

氏名 神澤 諭